

番 号 : 131168  
 国 名 : アフガニスタン  
 担当部署 : 農村開発部水田地帯第二課  
 案件名 : 稲作振興支援プロジェクト (稲研究)

**1. 担当業務、格付等**

- (1) 担当業務 : 稲研究
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

**2. 契約予定期間等**

- (1) 全体期間 : 2014年1月下旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 3.00M/M、現地 5.60M/M、合計 8.60M/M
- (3) 業務日数 : 準備 第1次派遣 国内 第2次派遣 国内 第3次派遣 国内 第4次派遣 整理  
 5 56 20 35 20 35 10 42 5  
 (第1次派遣～第3次派遣はイラン、第4次派遣はアフガニスタン)

**3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法**

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月18日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
 または調達部受付 (JICA本部1F)への書類の提出  
 ※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易  
 プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ  
 (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

**4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点**

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務<sup>注</sup>の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
    - ③語学力 15点
    - ④その他学位、資格等 15点
- (計100点)

類似業務	稲研究／普及にかかる各種業務
対象国／類似地域	アフガニスタン／イラン／全世界 (本邦含む。)
語学の種類	英語

**5. 条件等**

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

**6. 業務の背景**

アフガニスタンの安定的な社会復興・開発を進める上で、国民(約3,000万人)の約80%が従事する農業の発展は最も重要な課題の一つである。しかし、20年以上に及ぶ内戦による混乱の結果、灌漑施設をはじめとした基本的な農業インフラの損壊(灌漑率:農地面積の5.8%(2007年:世銀))や農業技術開発の停滞、行政による農家への普及支援体制の崩壊、違法な麻薬取引につながる芥

子栽培に偏重した作付け等、同国の農業は健全な成長を失い、生産量・品質ともに低下の一途をたどっている。さらに、近年の気候変動の影響から頻発する干ばつや散発する大洪水、復興とともに増加し続ける人口(人口増加率2.47%：世銀資料)は、食料自給率の不安定化を助長し、主要穀物においても輸入に依存する状況となっている。

コメはコムギ(生産量約500万トン)に次ぐ第二の主要穀物であり、コムギを含む年間穀物生産の約10%程度にあたる46.9万トン(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010)を国内で生産しているが、同国における需要量を満たしておらず、周辺国から年間5万トン~10万トン(外貨高：1,500万USD~2,000万USD(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010))を輸入している。また、人口増加から推定されるコメの需給ギャップはますます拡大し、2020年には28万tの輸入が必要とされると推計されている。しかしながら、コムギと比べ行政による稲作農家への支援体制や国際社会からの支援、現状の技術開発・普及体制は非常に遅れており、極めて脆弱である。

このような背景の下、アフガニスタン政府はコメ生産量増加を通じた食料安全保障達成への貢献と国産米の品質向上を目的とし、我が国へ技術協力を要請した。同要請に基づき、我が国は2007年9月から2011年3月までの3年半、同国主要稲作地域の一県であるナンガルハール県を対象に、「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト(RIP)」を実施し、同国におけるコメ生産性向上の可能性と方策を示した。

RIPによる成果を受け、アフガニスタン政府は稲作振興に必要となる上流(政策レベル)から下流(市場・流通も含めた生産供給レベル)までを含めた一連の支援を我が国に要請した。

これを受け、JICAはRIPモデルを更に発展させ、他主要稲作地域へ改良稲作技術が普及することを目的とし、アフガニスタン農業灌漑牧畜省(以下「MAIL」)をカウンターパート(C/P)機関とし、2011年5月から2016年5月までの5年間、「稲作振興支援プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を実施している。

なお、現在プロジェクトには「チーフアドバイザー」及び「業務調整」「農業普及／業務調整2」の3名の長期専門家が派遣されており、必要に応じ短期専門家の派遣が計画されている。本専門家は、RIP成果に基づきプロジェクトで対象とする各州の環境特性および市場ニーズに適合する改良稲作技術を各州の試験研究所研究員が試験研究・技術開発できるようアフガニスタン国内／イラン第三国研修を通じて指導し、最終的には普及と連携したアフガニスタンにおける稲作研究開発が体系化することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本コンサルタントは、アフガニスタン及びイランにおいて、派遣中のプロジェクト長期専門家と協働し、稲に関する各種研究の実施支援及び対象地域における稲研究者、普及員、農家に対する研修実施を支援する。

具体的担当事項は次の通りとする。

[稲研究]

(1) 国内準備期間(2014年1月下旬)

ア プロジェクト関連資料及びアフガニスタンの稲作にかかる情報を収集し、内容を把握する。

イ プロジェクトと連絡・調整のうえ、現地及びイランにおける業務内容を整理する。

ウ 現地業務工程表(案)を含む全体工程にかかる業務計画書(和文・英文)を作成し、JICA農村開発部へ提出・報告を行う。

エ イランで実施する第三国研修の事前準備状況について確認する。

(2) 第1次現地派遣期間(イラン：2014年1月下旬~3月下旬)

ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う。

イ 第三国研修の実施機関である農業省(AREEO)及びハラーズ農業普及技術開発センター(HETDC)に対してイランでの業務計画を説明する。

ウ HETDCにおいて第三国研修実施に必要な各種準備(資機材や圃場の準備、講師との事前打ち合わせ、車輛等の手配状況の確認等)を行う。

エ 第三国研修(第1回)において講義・実習をとおしてアフガニスタンからの参加者に①コメ生

産技術及び普及の基礎（稲作の基礎、育苗期の生理・実践技術、展示圃場を通した普及手法）、②研究方法、研修方法（実験計画法、データ収集・整理法、教材作成法等）、③普及方法（展示圃場の選定方法、普及活動計画法）、④移植期の栽培管理方法（移植関連作業、手植え法、機械移植法、分けつ、生育診断、施肥、除草等）にかかる技術指導を行う。

オ 第三国研修（第1回）の結果を取りまとめ、HETDCと第2回以降の研修に向けた改善点等の打ち合わせを行う。

カ 現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。

(3) 国内作業期間（2014年3月下旬、2014年5月中旬）

ア 第1次現地派遣（イラン）の現地業務結果報告書（和文・英文）をJICA農村開発部に提出・報告を行う。

イ 普及員が各県での農家指導に用いる簡易栽培マニュアルを作成する。

ウ イラン研修参加者による国内研修実施を支援・促進する。

エ アフガニスタンにおいて実施されている研究員による試験研究及び普及員による展示圃場活動のモニタリングを行う。

オ 第2次現地派遣（イラン）の業務計画書案（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部に提出・報告を行う。

(4) 第2次現地派遣（イラン：2014年5月下旬～6月下旬）

ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う。

イ 第三国研修の実施機関であるAREEO及びHETDCに対してイランでの業務計画を説明する。

ウ HETDCにおいて第三国研修（第2回）実施に必要な各種準備（資機材や圃場の準備、講師との事前打ち合わせ、車輛等の手配状況の確認等）を行う。

エ 第三国研修（第2回）において講義・実習をとおしてアフガニスタンからの参加者に①生殖成長期の栽培管理（生殖生長期の稲生理、生育診断、施肥法、水管理、病虫害防除、出穂時期予測、普及活動モニタリング法）、②登熟期の栽培管理（登熟期の稲生理、生育診断、施肥法、水管理、病虫害防除、収量予測、普及活動の評価法）にかかる技術指導を行う。

オ 第三国研修（第2回）の結果を取りまとめ、HETDCと第三国研修（第3回）に向けた改善点等の打ち合わせを行う。

カ 現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。

(5) 国内作業期間（2014年7月上旬、8月上旬）

ア 第2次現地派遣の現地業務結果報告書（和文・英文）をJICA農村開発部に提出・報告を行う。

イ イラン研修参加者による国内研修実施を支援・促進する。

ウ アフガニスタンにおいて実施されている研究員による試験研究及び普及員による展示圃場活動のモニタリングを行う。

エ 普及員及び農家用の普及教材の内容を農業普及／業務調整2専門家とともに検討する。

オ 第3次現地派遣の業務計画書案（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部に提出・報告を行う。

(6) 第3次現地派遣（2014年8月中旬～9月下旬）

ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う。

イ 第三国研修の実施機関であるAREEO及びHETDCに対してイランでの業務計画を説明する。

ウ HETDCにおいて第三国研修（第3回）実施に必要な各種準備（資機材や圃場の準備、講師との事前打ち合わせ、車輛等の手配状況の確認等）を行う。

エ 第三国研修（第3回）において講義・実習をとおしてアフガニスタンからの参加者に収穫及び収穫後処理技術（収穫時期決定法、収穫作業方法、収量構成要素調査、面積測定法、機械化収穫法、粳摺り、精米、貯蔵、インパクト調査方法、データ整理・分析法）にかかる技術指導を行う。

オ 第三国研修（第1回～第3回）の結果を取りまとめ、JICAイラン事務所、AREEO、HETDCと次年度の第三国研修の実施時期、内容について協議する。

カ 現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。

(7) 国内作業期間（2014年9月下旬）

- ア 第3次現地派遣の現地業務結果報告書（和文・英文）をJICA農村開発部に提出・報告を行う。
- イ イラン研修参加者による国内研修実施を支援・促進する。
- ウ アフガニスタンにおいて実施されている研究員による試験研究及び普及員による展示圃場活動のモニタリングを行う。
- エ 第4次現地派遣の業務計画書案（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部に提出・報告を行う。

(8) 第4次現地派遣（2014年10月中旬～11月下旬）

- ア 現地業務開始時にJICAアフガニスタン事務所及びC/P機関に業務計画書を提出し、業務計画の確認を行う
- イ アフガニスタンにおいてイラン研修受講者（研究員）によって実施される国内研修の技術的支援を行う。
- ウ アフガニスタンにおいてイラン研修受講者（普及員）によって実施される展示圃場活動の技術的支援を行う。
- エ 研究員による各種試験結果のとりまとめを行い、研究員による成果発表会を開催する。
- オ 各種普及教材原稿を作成する。
- カ RIPAで紹介している技術を取りまとめた稲栽培マニュアルを作成する。

(9) 帰国後整理期間（2013年12月上旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(全体及び各派遣時)

和文2部（JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所／JICAイラン事務所）

英文3部（C/P機関、JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所／JICAイラン事務所）

(2) 現地業務結果報告書(各派遣終了時)

和文2部（JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所／JICAイラン事務所）

英文3部（C/P機関、JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所／JICAイラン事務所）

(3) 専門家業務完了報告書(派遣終了時)

和文2部（JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所）

(4) 普及マニュアル(派遣終了時)

英文12部（C/P機関、JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所）

上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。また、業務従事月報を作成し、農村開発部に提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空便経路：

第1次派遣～第3次派遣：東京-ドバイ-テヘラン

第4次派遣：東京-ドバイ-カブール

(2) 戦争特約保険料

アフガニスタンの渡航については災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>）を参照願います。

(3) 一般管理費等の上限加算

アフガニスタンに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算します。

(4) アフガニスタン復興支援特別手当

アフガニスタンでの現地業務に際しては、JICAが定める「アフガニスタン国におけるコンサルタント等契約における特別措置について（2011年9月26日付）

（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20110926\\_01.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20110926_01.html)）が適用されます。従って、アフガニスタンでの現地業務従事期間（現地到着日から現地出発日まで）に対し、アフガニスタン復興支援特別手当として、日額3,000円を上限として支給しますので、見積書に計上してください。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

第一次現地派遣期間は2014年1月25日～3月21日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。第二次以降の現地派遣期間は、第一次現地派遣の結果を踏まえ調整します。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 農業普及／業務調整2（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチーム／JICA事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

必要に応じて手配

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

アフガニスタン農業灌漑牧畜省内プロジェクトオフィス／イランハラーズ農業普及技術開発センター内における執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第二課（TEL:03-5226-8454）に連絡の上、データにて配布します。

- ・ プロジェクトが作成した報告書（研究実施報告書、普及活動インパクト調査報告書、ベースライン調査報告書、イラン第三国研修準備調査団報告書等）

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要（<http://www.jica.go.jp/project/afghanistan/005/index.html>）

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②アフガニスタン国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、アフガニスタン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- ③現地の治安状況等により、派遣の期間短縮、延期、中止の可能性もある。
- ④経費積算の対象ではないが、渡航前に、アフガニスタン渡航者に推奨される予防接種（特にA型肝炎や腸チフス）を受けるよう強く勧奨する。

以上